

平成26年9月12日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 豊村貴司  
3番 朝長 勇  
5番 浦 泰孝  
7番 池田大生  
9番 石橋敏伸  
11番 山口裕子  
14番 山崎鉄好  
16番 宮本栄八  
18番 山口昌宏  
20番 牟田勝浩  
23番 江原一雄

副議長 吉川里己  
2番 猪村利恵子  
4番 山口 等  
6番 松尾陽輔  
8番 石丸 定  
10番 上田雄一  
12番 古川盛義  
15番 末藤正幸  
17番 吉原武藤  
19番 川原千秋  
21番 松尾初秋  
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男  
次 長 川久保和幸  
議事係 長 江上新治  
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	平	川		剛
營	業	部	北	川	政	次
營	業	部	友	廣	秀	敏
營	業	部	山	下	朋	彦
く	ら	し	中	野	博	之
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	前	田	健	次
教	育	部	溝	上	正	勝
教	育	部	井	上	祐	次
上	下	水	筒	井	孝	一
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	山	田	恭	輔
選	挙	管	馬	場	恒	信
農	業	委	秀	島	一	喜

---

議 事 日 程 第 6 号

9月12日（金）10時開議

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第1  | 第54号議案 | 武雄市教育委員会の委員の定数に関する条例（質疑・総務文教常任委員会付託）   |
| 日程第2  | 第55号議案 | 武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例及び武雄市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例（質疑・福祉常任委員会付託） |
| 日程第3  | 第56号議案 | 武雄市給湯条例の一部を改正する条例（質疑・産業経済常任委員会付託）  |
| 日程第4  | 第57号議案 | 武雄市営住宅設置条例及び武雄市特定公共賃貸住宅設置条例の一部を改正する条例（質疑・建設常任委員会付託）                          |
| 日程第5  | 第58号議案 | 武雄市水道事業給水条例の一部を改正する条例（質疑・建設常任委員会付託）  |
| 日程第6  | 第59号議案 | 官民一体型学校の創設について（質疑・総務文教常任委員会付託）   |
| 日程第7  | 第60号議案 | 平成25年度武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（質疑・建設常任委員会付託）                                 |
| 日程第8  | 第61号議案 | 平成26年度武雄市一般会計補正予算（第2回）（質疑・所管常任委員会分割付託）                                       |
| 日程第9  | 第62号議案 | 平成25年度武雄市水道事業会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会設置付託）                               |
| 日程第10 | 第63号議案 | 平成25年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）                              |
| 日程第11 | 第64号議案 | 平成25年度武雄市一般会計決算認定について（質疑・一般会計決算審査特別委員会設置付託）                                  |
| 日程第12 | 第65号議案 | 平成25年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）                             |
| 日程第13 | 第66号議案 | 平成25年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）                            |
| 日程第14 | 第67号議案 | 平成25年度武雄市農業集落排水事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）                           |
| 日程第15 | 第68号議案 | 平成25年度武雄市公共下水道事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）                            |

日程第16	第69号議案	平成25年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第17	第70号議案	平成25年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第18	第71号議案	平成25年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第19	第72号議案	平成25年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第20	第73号議案	平成25年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第21	第74号議案	平成26年度武雄市一般会計補正予算（第3回）（質疑・所管常任委員会分割付託）
日程第22	報告第13号	平成25年度武雄市一般会計継続費精算報告書の報告について（質疑）
日程第23	報告第14号	平成25年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について（質疑）
日程第24	請願第1号	佐賀空港のオスプレイ基地化に反対する意見書を求める請願（趣旨説明・質疑・総務文教常任委員会付託）

---

**開 議 10時**

**○議長（杉原豊喜君）**

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

市長から提出されました第74号議案を迫加上程いたします。

日程に基づき議事を進めます。

**日程第1 第54号議案**

日程第1. 第54号議案 武雄市教育委員会の委員の定数に関する条例を議題といたします。

第54号議案に対する質疑を開始いたします。

豊村議員より質疑の通告がっておりますので発言を許可いたします。1番豊村議員

**○1番（豊村貴司君）〔登壇〕**

おはようございます。教育委員の公募についてですが、その公募要件、それについてお尋ねをいたします。要件等があるでしょうか。それについてお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。お答え申し上げます。

いろんな場で、この議会でも女性のみの保護者ということをお願いしておりましたが、与党会派等の勉強会でそれでいかなものかというアドバイス、御意見を賜りましたので、これを踏まえて私どものほうでもう一度調整をいたしまして、今のところこのように考えております。ちょっと詳しくなりますけれどもお聞きいただければと思います。

現在、就任いただいている5名の方については交代も任期の変更もありません。増員となる5名について公募をして新たに任命をします。全員公募ということになります。

法律では保護者委員を含むことが義務づけられておりますが、現在5人の教育委員中、保護者委員は1名で、しかも女性はその方のみであります。前田委員でございます。

これからの教育改革を進めていく上では、保護者の声、特に女性の声を広く求めるべきとの教育委員会からの要請もあわせてございます。社会的要請もあります。その中で先ほど申し上げたように、与党会派の勉強会等を真摯に踏まえて募集や選考に当たっては、できるだけ女性の保護者等を中心に考えたいと、このように考えており、より多くの前向きな意識のある方に入ってきていただくと、そして私どものほうで、これは教育委員会が中心になって選考になりますけれども、そこで考えていきたいと、このように考えております。いずれにしても、できるだけ女性の保護者等を中心に考えていきたいと、したがって男性を排除するわけではないと。

もう一つ申し上げれば、ひとり親の男性の世帯もありますので、女性だけとするとそこを排除することになりますので、そこはちょっといかなものかという御指摘も勉強会からいただいておりますので、それを踏まえていることについてもあわせて御理解を賜ればありがたいと、このように考えております。

## ○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

## ○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

先ほどの質問であらかたのことはわかったんですけども、今度——ひとり親世帯というのを私たち情報をちょっと知らなかったんですけども、子育て世代とか地域の方みたいな直接教育関係以外から来られるということで、それがその——今5人ある部分を含めた10名の中で半数を占めるような形になっていくのか、それとも今回募集される中でそれを重視していくのかということも1点。

もう一つは、その公募が少ないときにはどういうふうになるかということについてをお答え願います。

## ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

先ほど、豊村議員さんの答弁でお答えしたつもりでいるんですが、要するに今回の5人の現行の委員については交代がないということですので、プラス5人はいずれにしても保護者、女性を通ずる保護者等ということを申し上げます。したがって、今前田さんがもう保護者でありますので、そういう意味で私の希望とすれば、これは再三議会でも申し上げますとおりの保護者の方が過半数を占めるということについてはぶれておりません。

先ほど、もし公募が少なかったということに関して言うと、これかなりまた、きょう佐賀新聞を中心としてまた報道されることになりますので、公募が足りないということは全然想定していません。

いずれにしても、女性を中心とする皆さんたちが教育委員会というど真ん中に入っていて、それで自分たちの考えを、責任ある考えをおっしゃっていただく機会ということですので、そういう意味で公募割れということは現在のところ想定をしておりません。現に何回か報道もされておりますけれども、早く公募が始まらないのかなというお声もありますので心配御無用であります。

**○議長（杉原豊喜君）**

16番宮本議員

**○16番（宮本栄八君）〔登壇〕**

一応今回は、この改革の議案は10人、増員という教育委員会改革の一方の人数というふうに思うんですけども、教育委員会改革はその回数がその程度で、いじめのとき把握できるのかとかいう、その内容の改革についても言われたと思うんですけども、これは教育委員会全体の改革の人数と内容ということで、その内容のほうも改革していこうと考えておられるのかちょっとお聞きします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これは条例案には何の関係もありませんので、ここで答える筋ではございません。

**○議長（杉原豊喜君）**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務文教常任委員会に付託をいたします。

**日程第2 第55号議案**

日程第2. 第55号議案 武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例及び武雄市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題といたし

ます。

第 55 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉常任委員会に付託をいたします。

### 日程第 3 第 56 号議案

日程第 3. 第 56 号議案 武雄市給湯条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 56 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

### 日程第 4 第 57 号議案

日程第 4. 第 57 号議案 武雄市営住宅設置条例及び武雄市特定公共賃貸住宅設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 57 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

### 日程第 5 第 58 号議案

日程第 5. 第 58 号議案 武雄市水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 58 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

第 58 号議案は建設常任委員会に付託をいたします。

### 日程第 6 第 59 号議案

日程第 6. 第 59 号議案 官民一体型学校の創設についてを議題といたします。

第 59 号議案に対する質疑を開始いたします。

16 番宮本議員

#### ○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

まだちょっと関係ないと言われるかもしれませんが、一体型を花まる学習会と契約すると、そして内容は下に書いてあるように——何ですかね、これにない部分はずっと話し合いで決定するっていうことなんですけども、あり方によっては放課後児童クラブとかそういうところとか青空教室をふやすとかいろいろこうなってきた、各学校こう帰ってきた場合、

その委託する内容がなんか大きくなっていく可能性もあると思うんですけども、今長野県で契約されてる金額的なものは大体どのくらいになるか、答えられるなら答えていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうこの件も、今回の議案については全く関係ありませんので、それについてはここで答えるすべがありませんので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。もう少し的を射た質問をしてほしいと、このように思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

担当部いいですね。（「任せんさい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務文教常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第7 第60号議案

日程第7. 第60号議案 平成25年度武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

第60号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

16番宮本議員（発言する者あり）

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

余剰金を減債積み立てにされると思うんですけども、減価償却費は落とさない年はないと思うわけですね、ずうっと落としていくと。そういうことで、返す分はためているはずですよ。それで、そりゃ、時々ためられんとこ、企業であればそういうのに備えてちゅうことはあるでしょうけども、ためているのに減債積み立てに持っていくと、その減債積み立ての目標金額とかそういうのはどういうふうになっているんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

現在約28億円の企業債償還残高を抱えております。そのため、今回も減債積み立てで処分をいたしているところでございます。そういうことで、企業債償還残高がある限りは、利益剰余金が出たということになれば減債積立金のほうに積み立てていきたいというふうに考えております。（発言する者あり）



○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

減価償却費の——まあ、借金は 20 億あると思いますけども、減価償却費の残がそれ以上か同等あれば、そうためないで利益積立金にして市民に還元するっちゅう方法もあるんじゃないんですかね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長（発言する者あり）

○筒井上下水道部長〔登壇〕

お答えします。

損益の中には減価償却も含めて計算をいたしますので、今回の利益剰余金 1 億 2,000 万の分については減価償却費も含めた金額でございますので、そこら辺御理解いただきたいと思っております。（「個人指導ばしんさい」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第 8 第 61 号議案

日程第 8. 第 61 号議案 平成 26 年度武雄市一般会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 61 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

#### 日程第 9・第 10 第 62 号議案・第 63 号議案

日程第 9. 第 62 号議案 平成 25 年度武雄市水道事業会計決算認定について及び日程第 10. 第 63 号議案 平成 25 年度武雄市工業用水道事業会計決算認定についての以上 2 議案を一括議題といたします。

第 62 号及び第 63 号議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。第 62 号議案及び第 63 号議案は、11 人の委員をもって構成する特別会

計等決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 62 号議案及び第 63 号議案は、特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。ただいま設置されました、特別会計等決算審査特別委員会の特別委員の選任につきましては、武雄市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、1 番豊村議員、4 番山口等議員、5 番浦議員、7 番池田議員、8 番石丸議員、14 番山崎議員、15 番末藤議員、16 番宮本議員、17 番吉原議員、21 番松尾初秋議員、23 番江原議員、以上 11 名を特別委員に指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 11 名を特別会計等決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

#### 日程第 11～第 20 第 64 号議案～第 73 号議案

日程第 11. 第 64 号議案 平成 25 年度武雄市一般会計決算認定についてから日程第 20. 第 73 号議案 平成 25 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定についてまでの以上 10 議案を一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。前田会計管理者

#### ○前田会計管理者〔登壇〕

おはようございます。第 64 号議案から第 73 号議案までの決算認定 10 議案について御説明申し上げます。決算書は、46 ページまでとなっておりますが、会計別の歳入歳出決算総括表で主な点を御説明いたします。

それでは、決算書の 1 ページと 2 ページをお開きください。

最初に一般会計であります。歳入欄では調定額に対する収入済額の割合、収納率は 95.1%となっております。不納欠損額の内訳は市税のほか保育料、住宅使用料などの滞納繰越分であります。収入未済額には市税のほか、翌年度へ繰り越しになった事業により国・県支出金、受託事業収入などの特定財源が含まれております。

次に、歳出につきましては、予算現額に対する支出済額の割合、予算の執行率は 92.9%となっております。翌年度繰越額には明許繰越、継続費逓次繰越などの事業費が含まれております。

続きまして、国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計では、2 ページ右端の歳入歳出差引残額にありますように歳入不足が生じたので、地方自治法施行令第 166 条の 2 の規定に基づき、平成 26 年度歳入からの繰上充用で対応しております。

続きまして、下水道事業特別会計の3会計について御説明申し上げます。

歳入であります。農業集落排水事業では使用料と分担金に、公共下水道事業では使用料にそれぞれ不納欠損額があります。

収納率は、農業集落排水事業、公共下水道事業ではともに99.2%となっており、戸別浄化槽事業は99.8%でございます。

予算の執行率は、農業集落排水事業が99.3%、公共下水道事業が95.8%、戸別浄化槽事業は97.7%でございます。

続きまして、土地区画整理事業特別会計であります。翌年度への繰越事業があるため、歳入では国庫支出金が収入未済額となっており、それに伴い予算の執行率は84.0%でございます。

続きまして、競輪事業特別会計では収納率はほぼ100%、収入未済額は売店使用料であり6月16日に収納されております。なお、予算の執行率は95.1%でございます。

続きまして、給湯事業特別会計であります。歳入の主なもの給湯使用料であり収入未済額はありません。予算の執行率は87.6%でございます。

続きまして、新工業団地整備事業特別会計であります。収入未済額は全額県支出金であり、これは事業費が翌年度繰越となったことによるものです。支出済額は、公債費の地方債の償還利子分であります。

なお、国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計のほかは、決算剰余金が生じております。附属資料として345ページ以降に、実質収支に関する調書、財産に関する調書などが掲載されております。また、主要施策の成果及び予算執行の実績に関する調書につきましては、別冊にて提出しておりますので各会計の事項別明細書とあわせて御参照いただきたいと思います。

以上で、昭和（335ページで訂正）25年度の一般会計と特別会計の決算についての概要説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（「昭和って」と呼ぶ者あり）あ、昭和、すいません。（笑い声）間違えました。昭和ではありません、平成でございます。失礼しました。（「よかよか」と呼ぶ者あり）

#### ○議長（杉原豊喜君）

これより質疑を開始いたします。質疑は区分して行います。

まず、第64号議案 平成25年度武雄市一般会計決算認定に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第65号議案から第73号議案までの以上9議案に対する一括質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。第 64 号議案については、11 人の委員をもって構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 64 号議案については一般会計決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。ただいま設置されました一般会計決算審査特別委員会の特別委員の選任につきましては、武雄市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、2 番猪村議員、3 番朝長議員、6 番松尾陽輔議員、9 番石橋議員、10 番上田議員、11 番山口裕子議員、13 番吉川議員、18 番山口昌宏議員、19 番川原議員、20 番牟田議員、24 番谷口議員、以上の 11 名を特別委員に指名いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 11 名を、一般会計決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

お諮りいたします。第 65 号議案から第 73 号議案までの以上 9 議案については、特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、以上の 9 議案は、特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

ここで、ただいま設置されました一般会計決算審査特別委員会、並びに特別会計等決算審査特別委員会の正副委員長互選のため…（発言する者あり）樋渡市長から、本日は公務のため本会議途中の退席願ひがあつておりますので、これを許可したいと思ひております。議会運営委員会においても、御承認をいただいているということでございます。大体、時間的には 10 時 40 分をめぐりということでございますので、時間になったら市長の退席を許可したいと思ひます。（「はい」と呼ぶ者あり）

ここで、正副委員長互選のために、暫時休憩をいたします。

休 憩 10 時 21 分

再 開 10 時 33 分

#### ○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会における正副委員長の互選の結果の報告を受けましたので、御報告をいたします。

一般会計決算審査特別委員会の委員長に 10 番上田議員、副委員長に 3 番朝長議員、特別会計等決算審査特別委員会の委員長に 5 番浦議員、副委員長に 4 番山口等議員。

以上のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

#### 日程第 21 第 74 号議案

日程第 21. 第 74 号議案 平成 26 年度武雄市一般会計補正予算（第 3 回）についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。松尾政策部長

#### ○松尾政策部長〔登壇〕

第 74 号議案 平成 26 年度武雄市一般会計補正予算（第 3 回）について補足説明を申し上げます。

議案その 3、一般会計補正予算書の 1 ページをごらんいただきたいと思います。

第 1 条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出の総額に 2 億 7,205 万 3,000 円を追加し、補正後の総額を 239 億 9,035 万 5,000 円とするものでございます。

歳出の主なものにつきまして御説明を申し上げます。

予算説明書の（5）ページをごらんください。

2 款. 総務費の企画総務費では、庁舎建設にかかる経費として用地取得のための補償調査費及び建設のための基本設計費をお願いいたしております。8 款. 土木費の下水道費では、新幹線鉄道工事に伴う下水道等の付け替え工事において安全対策等の追加工事が必要となったため、増額補正をお願いいたしております。なお、全額鉄道運輸機構からの受託事業となります。

11 款. 災害復旧費では 8 月 19 日から 23 日にかけての災害による被害に対し、早急に対応するため所要の経費をお願いいたしております。なお、別添で補正予算参考資料を添付しておりますので御参照いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（杉原豊喜君）

第 74 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。なお、付託区分についてはお手元に配付の区分表のとおりでございます。

#### 日程第 22 報告第 13 号

日程第 22. 報告第 13 号 平成 25 年度武雄市一般会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

報告第 13 号 平成 25 年度武雄市一般会計継続費精算報告書について、補足説明を申し上げます。

議案書その 2 の 2 ページをごらんいただきたいと思います。

これにつきましては、市道餅割線ほか 1 路線整備事業、市営和田住宅第 2 期建替事業、武雄小学校校舎・給食室改築事業につきまして、平成 24 年度から 25 年度までの 2 カ年の継続費を設定しておりましたが、平成 25 年度をもちまして精算報告書のとおり事業が完了いたしましたので、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

報告第 13 号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

報告第 13 号は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 23 報告第 14 号

日程第 23. 報告第 14 号 平成 25 年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

報告第 14 号 平成 25 年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、御説明を申し上げます。

議案書その 2 の 3 ページをごらんいただきたいと思います。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によりまして、平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、御報告申し上げるものでございます。

4 ページのほうをごらんください。

第 1 項の平成 25 年度武雄市健全化判断比率でございますけれども実質赤字比率及び連結実質赤字比率、いずれも赤字額はございませんでしたので横ばいということを表示をいたしております。

実質公債費比率は 9.5%、将来負担比率は 8.7%となっております。

表のそれぞれ右側の欄に記載しておりますけれども、早期健全化基準の数値をそれぞれクリアしております。

第2項の平成25年度 武雄市公営企業会計資金不足比率であります。いずれの会計におきましても資金不足額はございませんでした。

以上で報告第14号の補足説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

**○議長（杉原豊喜君）**

報告第14号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

報告第14号は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

**日程第24 請願第1号**

日程第24. 請願第1号 佐賀空港のオスプレイ基地化に反対する意見書を求める請願を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。23番江原議員

**○23番（江原一雄君）〔登壇〕**

請願第1号 佐賀空港のオスプレイ基地化に反対する意見書を求める請願の紹介議員としての趣旨説明を、御報告いたします。

請願文書の請願書を読み上げて趣旨説明にかえさせていただきます。佐賀空港のオスプレイ基地化に反対する意見書を求める請願。

安倍政権は、防衛大綱で陸上自衛隊で配備するMV-22 オスプレイを、佐賀空港に17機配備する計画を決定した。その条件になっているのが、佐賀空港を自衛隊との共有空港にすることです。共有化は、オスプレイ配備と佐賀空港、有明海沿岸の軍事基地化にほかなりません。佐賀県の空を欠陥機であるオスプレイが我が物顔に飛び、周辺住民を、県民を危機にさらすことは許されません。佐賀空港の共有化がその第一歩である以上、認めるわけにはいきません。

地方自治法第96条2項に基づいて、県知事への意見書を求めるよう請願いたします。

請願項目1、佐賀空港へのMV-22 オスプレイの配備を認めないこと。2、県が締結した佐賀空港建設当時の公害防止協定を遵守すること。

以上、趣旨説明を申し上げ、提案にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

請願第1号に対する質疑を開始いたします。

10番上田議員

**○10番（上田雄一君）〔登壇〕**

所管の常任委員会の委員長をしているものですから、ちょっと1つ、1点確認をさせてい

ただきたいなと思うんですが、先ほど請願の趣旨を読まれましたが、その5行目ぐらいにあたるんですが、欠陥機であるオスプレイという表現があります。その欠陥機という、その言える理由というかそこら辺の、なぜ、何をもってこの欠陥機であるオスプレイという表現をされているのかを確認をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

書かれているとおりの欠陥機器であると。それは……（「どこが欠陥機じゃいびしゃつと言わんぎにゃ」と呼ぶ者あり）（「そいじゃわからんのう。検討されんばい。」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）（「わからんばい」と呼ぶ者あり）未亡人製造機と言われているように、これまでオスプレイが訓練も含めて世界の中で事故を起こした。そのことをもって、まさに欠陥機だと御理解いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

その欠陥機——データに基づいての欠陥機という位置づけなのか、今おっしゃったように、例えば報道等による、それに基づいて欠陥機と呼ばれているのか、そこら辺どう認識すればいいんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

もともとヘリコプターにはオートローテーションという機能があつて、エンジンが停止した段階で空中から自動に降りていくというオートローテーション機能がついてなければなりません。しかし、このオスプレイにはこのオートローテーション機能はついていません。ですから、まさに通常のヘリコプター概念と全く違う構造になっているかと思います。その点では、いわゆる飛行機とヘリコプターを兼用していると、その設計上の問題が十分に私は含まれていると。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

今おっしゃったのは、試作機のところではそういう話を私はちょっと伺ったことがあったんですけど、今の機体にもそれは付いてないんですか。

○議長（杉原豊喜君）



23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

オートローテーション機能というのは、オスプレイには付いておりません。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

何点かお伺いしたいと思います。オスプレイは通常V-22 ですよ、MV-22 じゃなくて。MV-22 とCV-22 ってあるんですけど、その辺の区別がわかってきちんと書いていらっしやるのか、これが1点。

今、事故率を言われましたけども、事故率は——昔、ハリアーという垂直ジェット離着機がありますよね。あれは事故率が0.06%、ハリアーは0.01%。それに比べて低いですよ。そういうのも含めて事故率が高いというふうに言われているのか、この2点をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

MVとCVっておっしゃいましたが……

〔20 番「もともとVね」〕

この型には、確かに牟田議員がおっしゃるようであらうかと思います。それは私も理解しております。と同時に2点目の事故率に関しましては、私は事故率では評価する目安になるのかどうか、私はそれは基準がそれでいいのかなと思っています。本来、事故があってはいけないわけです。まして今、現実に沖縄の上空を飛んでいる、米軍と沖縄が約束している都市、いわゆる町の中を夜10時以降は通らないと。しかし、それがあえて通っているわけであります。ですから、もし事故が一たび起これば大変な惨状が起こると。ですから、事故率で論議していいのかと。それは今、沖縄の県民の皆さんにとっては1番の心配のネタではないかと思っていますので、事故率という比率で——私は一般質問でも取り上げました、御存じのとおり。市長が事故率は低いと言われました。それは全体の飛行機、あるいはヘリコプターの事故の率から計算してそういう数値が出てくるかと思っていますけれども、一旦事故が起これば大変なことが起こるんだということを私は申し上げたいと思いますので、御理解いただきたいと思っています。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

じゃあ、事故率じゃないと、普通の空港も全部差し止めになりますね。

もう1点。今言われた文章の中に、欠陥機であるオスプレイが我が物顔に飛びっというの  
はどういうことか。我が物顔というのは、もう無頼者ですよ。法律を無視して飛ぶ。でも  
こういうのはきちっと、航空法、航空交通管制、そして自衛隊法をきちんと遵守しながら飛  
ぶというのが通常ですけども我が物顔っというのはどういう意味なのか。通常でね、恣意的  
な部分が考えられるんで、きちんと航空法、そして自衛隊法、そしてきちんとした地位協定  
の部分でやっていくと思いますけど、この表現はどういう意味なのか。

先ほど答弁された、だいたいオスプレイはV-22、CV-22、MV-22、海兵隊、空軍、そ  
れぞれ分かれて自衛隊ごと分かれているんですけども、この文章で言えば、米軍の、変えた  
分がそのまま来るということになりますけども、それと、そういうふうに理解して良いもの  
か、この2点。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

1点目に言われた、我が物顔っという問題言われましたが、日本の航空法で言われている、  
低空で飛ぶ場合が——ちょっと今資料持ってきていませんが、日本の航空法では低空で飛行  
することはできないようになっておりますが、もしオスプレイが日本国内で飛んでいるとき  
に、いわゆる、その日本の国内法を違反して低空で飛ぶということは日本の航空法違反だと  
私は理解しておりますので、そういう形が今——滋賀県の饗庭野演習場でも行われておりま  
したけれども昨年、あるいは沖縄で行われておりますけれども、日本の航空法を逸脱して訓  
練がされていくということでこういう表現を使っております。

この国内法の問題につきましては、私が思っているのは、日本政府がどういう形で国内法  
をクリアしていくのかなという疑問を持っておりますので……（発言する者あり）その件に  
つきましては、あとで資料に基づいてお示いたします。（発言する者あり）

それと2点目、すみません……

○議長（杉原豊喜君）

MV、CV、V。

〔20番「さすが議長、そのとおりです」〕

○23番（江原一雄君）（続）

先ほども質問ありましたように、MV、CVの問題につきましては後で資料をもって御説  
明……（発言する者あり）御理解いただければと思います。

〔20番「議長、答弁になってない」〕

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

〔20番「わからんぎ、わからんでよかよ」〕

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

いや、わからんではなくて。MV、CV、いわゆる……

〔20 番「いや、ここに書いちゃあけん言いようだよ」〕

だから私は、MV-22 オスプレイ、佐賀空港が自衛隊機が導入する機種として掲げていた  
だいております。

〔20 番「MVですね」〕

はい。

〔20 番「はい、それが聞きたかった」〕

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕（「よかよか」と呼ぶ者あり）

質疑をとどめます。

本案は総務文教常任委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 10 時 50 分

